

平 成 2 9 年 第 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成 29 年 第 2 回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 29 年 2 月 9 日 (木) 午後 2 時

1. 場 所 箕面市役所 本館 3 階 委員会室

1. 出席委員	委 員 長	山 元 行 博 君
	委 員 長 職 務 代 理 者	高 野 敦 子 君
	委 員	丹 澤 直 己 君
	委 員	中 享 子 君
	委 員 (教 育 長)	具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長	千 葉 亜紀子 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	樋 口 弘 造 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	木 村 均 君
子ども未来創造局 担 当 部 長	浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局 副部長兼担当副部長	岡 裕 美 君
子ども未来創造局副理事	半 沢 芳 寛 君
学 校 教 育 室 長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局 担 当 副 部 長	小 西 敏 広 君
子ども未来創造局副理事	河 原 弘 明 君
教 育 政 策 室 長	村 中 慶 三 君
教育政策室担当室長	久 野 由 紀 君
教 職 員 人 事 室 長	巢 組 悦 子 君
教職員人事室担当室長	岡 一 夫 君
学 校 施 設 管 理 室 長	西 田 昭 浩 君

学 校 生 活 支 援 課 長
兼広域学校生活支援課長
青 少 年 育 成 室 長
学 校 給 食 室 長
学校給食室担当室長
教 育 セ ン タ ー 所 長
子 育 て 支 援 課 長
兼広域子育て支援課長
幼 児 教 育 保 育 室 長
兼広域幼児育成課長
子 ども す こ や か 室 長
文 化 国 際 室 長
生涯学習・市民活動室担当室長
天 然 記 念 物 室 長
中 央 図 書 館 長
保 健 ス ポ ー ツ 課 長
保健スポーツ課担当室長

坪 田 忠 宏 君
荻 野 知 崇 君
野 澤 昌 弘 君
佐 治 功 君
陸奥田 維 彦 君
戸 島 明 君
今 中 美 穂 君
山 田 睦 美 君
一 階 世志明 君
谷 尾 吉 章 君
岩 永 幸 博 君
大 迫 美恵子 君
山 本 学 君
中 井 正 美 君

1. 出席事務局職員

教 育 政 策 室 参 事
教 育 政 策 室

乾 敬一朗 君
巢 組 裕 子 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく事務移譲に係る意見提出の件
- 日程第 3 箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市審理補助員の任命の件
- 日程第 5 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 6 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 7 教育長報告

(午後 2 時 0 0 分開会)

○委員長（山元行博君）： ただ今から、平成 29 年第 2 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局から「諸般の報告」をしていただきます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）： ただ今の報告どおり、本日の出席委員は 5 名で、本委員会は成立いたしました。

○委員長（山元行博君）： それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において丹澤委員を指定いたします。

○委員長（山元行博君）： それでは次に、日程第 2、議案第 3 号「大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく事務移譲に係る意見提出の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員人事室長に求めます。

○子ども未来創造局教職員人事室長： 本件は、平成 29 年 4 月 1 日をもって教育公務員特例法が改正され、公立の小学校等の教諭等の研修に関する事務の一部が新設されたことに伴い、大阪府において法改正に伴い新設される事務についても豊能地区で行えるよう、府費負担教職員の人事行政事務に関する事務処理の特例に関する条例の改正を行うため、所定の手続を行うものです。豊能地区に新たに移譲される事務は、教育公務員特例法の改正により新設された事務のうち、教員の資質の向上に関する指標の策定、指標を踏まえた研修計画の策定及び指標に関する協議を行うための協議会を組織し、指標に関する協議を行うことであります。

○委員長（山元行博君）： それではご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員（高野敦子君）： 豊能地区に人事権が移譲されて、約 5 年たちますが、うまく機能しているのでしょうか。具体的な成果等について教えていただけま

すでしょうか。

○子ども未来創造局教職員人事室長　：　平成２６年度から、教員採用選考テストを豊能地区で独自に実施しております。人事権の移譲前は、採用を独自で行うということで採用人数の確保等が懸念されましたが、権限移譲前と比較すると合格倍率が向上し、大阪府と比較しても高い倍率となっており、順調に人材を確保しております。また、豊能地区の面接員の目で受験者を見ることにより、求める人材により近い人材を採用できるようになったということや、地元である豊能地区で頑張りたいと考える意欲ある人材を教員として採用できるようになり、３市２町での勤務を志す優秀な人材の確保につながっていると考えております。また、人事については、従来のように内申によるものではなく、各市町の教育委員会が任命権者として、各学校の実情や課題に応じた人事配置の決定や管理職の選考を行うことが可能となりました。また、研修については、実施にあたって３市２町の指導主事により、研修部会を年１０回程度行い、内容の検討が可能になったことで、地域に根ざした特色ある研修を実施できるようになりました。以上のことが成果として挙げられます。

○委員長（山元行博君）　：　ほかにご意見等ございませんか。

○委員長（山元行博君）　：　全国初の人事権移譲というモデルケースで、是非うまくいってほしいと思っておりましたが、説明にありましたように、豊能地区の教員採用選考は倍率が非常に高く、なかなか合格できないと聞きますので、これを続けていただきたいと思っております。また、平成２９年４月から、政令指定都市である大阪市、堺市も、給与、定数管理が大阪府から移譲されることとなり、独自で改革される可能性があります。豊能地区教職員人事協議会にも、大阪市、堺市に負けないように頑張ってもらいたいと思っております。

○教育長（具田利男君）　：　人事権移譲が始まるまでは懸念もありましたが、おかげさまで順調に機能しております。箕面市出身の受験生が教員採用試験に合格して箕面市に帰ってくる割合が高く、地元愛、郷土愛を持って子どもたちを育てることは、非常に良い循環であると思っております。長い目で見ると、優秀な教員集団となれば、子どもたちも将来は箕面市に帰ってきてくれると期待しています。委員長がおっしゃっていたように、今後も３市２町でしっかりとやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）　：　ほかにご意見等ございませんか。

○委員長（山元行博君）　：　ないようですので、議案第３号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）　：　次に、日程第３、議案第４号「箕面市教育・保育給

付施設等運営費補助金交付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児教育保育室長に求めます。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： 本件は、市内の民間保育所、認定こども園及び小規模保育事業の運営に係る費用に対する補助内容を見直し、平成28年度から適用するため、箕面市教育・保育給付施設等運営費補助金交付要綱の一部改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（具田利男君）： 子ども・子育て支援新制度下における保育所等に対する補助金の内容について、議論がようやくまとまりました。民間保育園も、箕面市の保育施設として子どもたちを育ててほしいと思いますので、市として推し進めたい分野、例えば支援教育に対してはしっかりと個別の事業補助金を交付し、加えて子どもたちや保護者に対して良質な保育、保育環境を提供する保育園に対しては運営補助を加算するなど、めりはりのついた補助制度を組み立て、今年度からと来年度以降もこの要綱に基づいて交付します。今後、北大阪急行線の延伸により保育園、保育所が増える段階になれば、改めて検討が必要であると考えておりますが、当面はこの要綱に沿って進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）： ほかにご意見等ございませんか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第4号を採決いたします。
本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、報告第6号「箕面市審理補助員の任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長： 本件は、教育委員会に対する審査請求の審理手続を行うため、平成29年2月6日付けをもって審理補助員を任命する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（具田利男君）： 審理補助員を任命するのは今回、審査請求がされたためであります。審査請求はこれまでもあったのでしょうか。

○子ども未来創造局幼児教育保育室長： この度、保育所入所待機決定に関して

審査請求が提出されましたが、過去にも保育所入所待機決定に関して審査請求が提出され、教育委員会会議でご審議いただきました。件数としましては、近年では1件となっております。

○教育長（具田利男君）：今回は審理補助員を任命しますが、第三次箕面市子どもプランに基づき現在進めている485人分の保育定員の増員ができれば、年度途中でも入所が可能となり待機児童が出ません。我々はこのことを目指し、希望すればいつでも入所が可能であることを、理想ではなく現実にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（山元行博君）：ほかにご意見等ございませんか。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第6号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第5、報告第7号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、分限休職及び人事異動に伴い発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないとお認めいただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により、報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第7号を採決いたします。
本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第6、報告第8号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。

○子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る1月19日に開催されました平成29年第1回箕面市教育委員会定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第8号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長(山元行博君) : 次に、日程第7「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長(具田利男君) : まず、教育委員さんの活動についてご報告します。1月3日に消防出初式がございました。9日には成人祭があり、会場は満員となり、立ち見のかたも大勢後ろに並んで参加してくれました。次に私の活動についてご報告します。1月6日に、今年度最後の大阪府都市教育長協議会があり、来年度の事業や今年度の決算の中間確認を行いました。1月23日は大阪府都市教育委員会代表者研修会に、委員長と一緒に参加させていただきました。京都産業大学の西川信廣教授に、小中一貫教育についてご講演いただき、内情についても詳しくご説明いただきました。箕面市にも施設一体型小中一貫校が2校あり、小中一貫教育も行っていますが、本来の小中一貫教育の在り方はまだまだ奥深いということも教えていただきました。行事についてはそれぞれ記載のとおりです。

○委員長(山元行博君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長(山元行博君) : ほかに各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等ありますでしょうか。

○委員(丹澤直己君) : 先日、NHKの番組で、医療的ケアが必要な児童についての特集が放送されていまして。この特集では、医療的ケアの必要な児童のうち、普通学校ではケアを受けることができないため支援学校に通学しなければいけない児童がいる一方、箕面市立中小学校では、看護介助員が配置されていることによって医療的ケアを常に受けることができ、普通学校に通学できているという保護者そして子どもからの喜びの声が紹介されていまして。それを聞いて、ここ数年間、箕面市が支援の必要な児童に対して支援を細分化し、一人一人に対して手厚いケアをされてきた成果であることを、大変嬉しく誇りに思いました。また、周りの友達も病気について理解し、同じ学校で共に学ぶことができることにも大きな意義があると思います。箕面市には今後も引き続き、子どもたちのために取り組んでいただきたいと思います。

○委員長(山元行博君) : ほかにご意見等ございませんか。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、ほかに事務局から「その他、教育行政に係る報告」があれば申出を受けますが、いかがですか。

○委員長(山元行博君) : ないようですので、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案2件、報告3件は、すべて議了いたしました。

○委員長(山元行博君) : これをもちまして、平成29年第2回箕面市教育委

員会定例会を閉会いたします。

(午後2時21分閉会)

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長

山元 行 博

委員

丹 澤 直 己